

『日本農業の6次化とTPPについての考察』

目次

1. 日本の農業の6次化政策について
 - 1-1. 事例紹介
『源生林あしたば栽培と地域活性化』報告
 - 1-2. 6次化政策の盲点（問題点）

2. 日本農業とTPP政策
 - 2-1. TPP（太平洋連携協定；Trans-Pacific Partnership）とは？
 - 2-1-1. ASEAN（東南アジア諸国連合）とTPPの関連性について
 - 2-2. TPPになぜ参加するか？
 - 2-3. TPPに参加するとどんなメリットがあるの？
 - 2-4. TPPに参加すると日本の農業はどうなるの？

3. 日本農業の今後について

まとめ

1. 日本の農業の6次化政策について

2015年5月、TPP加盟、大筋合意が正式に決定し、2017年（早ければ2016年後半）から施工されることになった。これに対して、日本の農業政策はどういう動きがあるかを検証してみたい。

戦後の日本の農業政策は主食の“米”の確保を主眼としてなされてきた。立案するのは農水省でその実行は全国各地の“農協（JA）”であり、“経済連”であった。農業は年1回の米穀の収穫で1年間の所得が決まる。しかも米の価格は国で決めている。これでは『農業（農家）の自主性』はないのではないだろうか？このため、若者は農業に見切りをつけ、都会に流失していった。残った農業を支えるのは老人ばかりとなってしまった。さらに、より多くの所得を求めて、専業農家から兼業農家へと農業人口が大きく移動した。そのおかげで、“放棄耕作地”が激増した。

2015年4月、農業政策が大きく動いた。全国の農協（JA）の業務の見直しが発表された。これまでの農業は“農協（JA）におんぶにだっこ”であった。なにを種付けするのか？ 収穫したものは農協に持参すれば、売ってくれる。この体制からの脱皮である。つまり、これからは農業を営む人が自分で「何を栽培するか？」、「どこに販売するか？」、「農産物の原価は？」、「農産物の収益は？」等々を自分で考え、自分で決定し、運営していく。つまり、儲かる農業への脱皮を目指し、『農業の工業化＝農業の6次化』を宣言したのである。

『農業の工業化＝農業の6次化』でまず考えなくてはならないのは、『マーケットリサーチ（MR）』です。「購買層は？」、「高く売れる農産物は？」、「流通は？」、「費用は？」、次に、「どの農地で、どの作物を、いつ、どれだけ栽培するか？」、「出荷時期はいつがいいか？」、そして、「年間を通して収入を増やすには？」、これらの命題は『工業』と一緒に、まず、「マーケットで高く売れる作物は何か？」、「競争相手はいるか？」と『販売計画』を作成します。次に「どの農地に、この農産物をどれだけ栽培するか？」と『生産計画』を作成します。そして、「収穫された農産物をどこに出荷するか？」、「流通経費は？」、「損益は？」と『収穫（製造）実績』を出します。そして、『農産物（製品）ごとの収益』、『販売実績』を出し、『日次決算書（月次決算書）』を作成します。勿論、「人件費（自分で働いた分）」や「電気・水道代」の間接費も計上します。こうして見ますと、人件費の比重が高いことに気づくと思います。そこで、農業の収益性を高める方策として、“大型機械化”が必要です。これらを実行するには“農事法人化”がよいでしょう。これにより、日本の農業を若者が夢のある農業に変えていくことになると思います。

1-1. 事例紹介：株式会社 西部開発農産（岩手県北上市） 「源生林あしたば栽培と地域活性化」報告

2014年夏、伊藤忠商事(株)は復興庁の東北災害復興支援策「新しい東北」先導モデル事業の支援プロジェクト「あしたば災害復興協議会（和地義隆会長）」を18社の賛同を得て立ち上げました。本事業は平成25年、26年の2年間の継続事業として遂行されました。

事業名は『源生林あしたば栽培による津波被災地域再生と健康食材・飼料開発を通じた産業づくりの基盤構築』です。

事業内容は以下の4項目とした。

1. “源生林あしたば”の生産圃場の確保
2. “源生林あしたば”の環境貢献への研究等
3. “源生林あしたば”を用いた機能性飼料・健康食品素材等の開発
4. 生鮮あしたば（生野菜）および惣菜・加工食品の試作・試販・評価

初年度の平成25年度は次の2項目を重点施策とした。

1. 源生林あしたば生産圃場の確定と生鮮あしたばの生産
2. 源生林あしたば加工食品の決定と製造準備

源生林あしたば生産を受け持ったのは青森県八戸市の「源生林あしたば生産組合（木村芳孝組合長）」、岩手県北上市の(株)西部開発農産（照井勝也社長）、宮城県東松島市の(株)希望のいづみ（八木登喜雄社長）の3地域の農業法人であった。次に、あしたばの惣菜・加工食品は“あしたば佃煮”と“あしたばキムチ”を選定した。佃煮製造・販売の指導は(株)アーゼロンシステムコンサルタント（高橋貞三社長）とシンクタンク「食品関連コンサル協議会（FCC：中山正夫会長）」が担当、キムチの製造・販売は福島県に拠点のあるNPO法人「おにぎりママの会（小俣多江子理事長・大江淳子副理事長）」が担当することになった。

あしたばの機能性研究は筑波大学の宮崎均教授が担当し、飼料化については岩手大学の佐野宏明教授と活水プラント(株)の飯田克己社長が担当した。生鮮あしたばの流通は伊藤忠商事(株)子会社の(株)食料マネジメントサポートの福田高史社長と(株)農経企画情報センター月刊「農林リサーチ」主幹・編集長の小林彰一氏が担当した。あしたばの広報活動は(株)地域事業研究所の山代勁二社長とカルビー(株)カルネコ事業部の加藤孝一事業部長が担当した。

あしたば佃煮製造は地方創世、6次化推進の見地から岩手大学の地域連携推進センター副センター長の小野寺純治教授にお願いし、久慈市にある(有)北三陸天然市場の小笠原ひとみ社長を紹介していただきました。キムチについてはNPO法人「おにぎりママの会」

の小俣多江子理事長が福島FM放送の看板キャスターをされており、キムチ製造・販売で有名な白河市の高麗屋の清水承玉社長に製造を依頼した。

次年度の平成26年春より本プロジェクトが本格的に活動を始めました。

第1回あしたば佃煮プロジェクト打合せ会議(北上市・西部開発農産)



6月6日あしたば生育状況(北上市・西部開発農産)

第2回あしたば佃煮プロジェクト視察・打合せ会議 (北上市・西部開発農産/八戸市・源生林あしたば生産組合/久慈市・北三陸天然市場)



7月17日あしたばの成長力は脅威的です!!!

久慈市・あしたば加工食品佃煮作り打ち合わせ

(参加者一覧)



北三陸天然市場
岩手大学・久慈市
西部開発農産
カルビー
食料マネジメントサポート
食品関連コンサル協議会 (FCC)
アーゼロンシステムコンサルタント



ここで、「なぜあしたば加工品が佃煮か？」を解き明かします。

食品関連コンサル協議会 (FCC) の中山正夫会長は18年前に東京都の依頼で三宅島のあしたば加工品の調査をし、あしたば佃煮が最適と判断し、試作製造指導をした。残念ながら、東京都の人事異動で担当者が変わり、このプロジェクトは途中で終了した。

では何故、「あしたば加工品に佃煮を選択したのか？」

- ① 試作加工するには大きな設備を必要としない。
- ② 佃煮は販売し易い商品である。⇒惣菜として食品スーパーで売り易い
(例) 類似品として“ひじきの煮物”
- ③ 日持ちがする。賞味期限が長い。

次に、「本プロジェクトを成功させるには？」

あしたば佃煮の製造は岩手大学の地域連携推進センター副センター長の小野寺純治教授の紹介で久慈市の(有)北三陸天然市場の小笠原ひとみ社長が引き受けてくださった。

原材料の供給は同県北上市の(株)西部開発農産照井勝也社長（担当は佐藤孝志野菜課課長）にお願いいたしました。又、久慈市職員の川尻博氏と岩手大学・久慈市の宮本幸治氏が副材料を年間通しての久慈の産物を手配してくださることになりました。

そして、「あしたばの佃煮を成功させる条件とは？」

1. 原材料の“源生林あしたば”が年間を通して安定供給できること
2. 品質管理がしっかりできること⇒トレサビリティーができていること
3. あしたば栽培は年間7～10回の収穫が可能と言われておりますが、それをこなすには大量の有機肥料（家畜糞）が必要です
⇒(株)西部開発農産は肉牛を約200頭飼っており、畜糞が豊富にある
4. 原材料あしたばのコストを抑えること⇒生産地と加工地が近いこと
5. あしたば製品群の知名度を高める⇒カルビー(株)カルネコ事業部加藤孝一事業部長に協力依頼

第3回あしたば佃煮プロジェクト打合せ会議（久慈市・北三陸天然市場）

第3回の打合せ会議は久慈市庁舎で、あしたば佃煮の試作品4種類の試食と検討会を開催する。検討会には久慈市の中居正剛副市長が挨拶に来られ、久慈市はこの案件を支援し、久慈市の6次化事業として位置づけていると申された。さて、あしたば佃煮4種類（小女子入り1種類、まつも入り3種類）の試食会では参加者の評価が前回より大幅にアップした。これは小笠原社長の“まつも”に対する深い思いが、新商品づくりに反映されていたようだ。

そして、前回、中山会長が指摘されました佃煮“製造作業所”の衛生管理面が改善され、“製造工場”に大変身していたのにビックリしました。大宮オーナーの鶴の一声で「食の安全・安心」対策がなされました。

ここで、カルビーの菅谷氏と草野氏よりのコメントが入りました。「消費者が手に取ってくれる商品にするために、パッケージに活かすために、生産者（圃場・佃煮生産者）の声や想いをパッケージに表現し、メッセージとして発信したらどうか」、また、「地域おこしの観点から“海女ちゃん”で一躍有名になった三陸・久慈の「海女の森づくり」ということで、「海産物が森を守る」というメッセージ発信も必要だ」、そして、「“まつも”という特産品とあしたばを『環境』というキーワードで広げていくのも、地域おこしとしても有効だ」。



第4回あしたば佃煮プロジェクト打合せ会議（久慈市・北三陸天然市場）

（有）北三陸天然市場小笠原社長と岩手大学・久慈市職員の宮本氏と川尻氏と本プロジェクトの今後の展開について討議する。

- ① 復興庁支援事業の本プロジェクトは 2015. 3. 31 をもって終了する。今後の6次化推進支援は久慈市にお願いする。
- ② 情報の提供は引き続き行う。

小笠原社長は引き続き、あしたば佃煮の製造はするとの決意表明された。

- ① あしたば佃煮を地元の特産品としていきたい。
- ② 原料の原生林あしたばの供給が万全となるまでは店頭売りと通販で様子を見ながら商品を改良していく。
- ③ 商品が十分生産できるようになったら、業務用に販路をアーゼロンが世話をする。

このあと、FCCのプロコンサルタントの試食品アンケートを披露する。アンケート集計では『佃煮商品としては改良の余地あり』と判断された。

次に、カルビーの菅谷氏より耳よりなお話が出てきた。

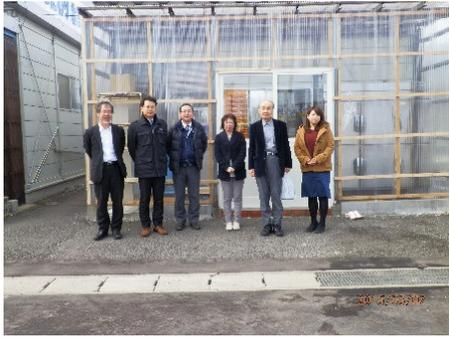
「カルビーカルネコ事業部が取り扱っている環境庁のCOF（カーボンオフセット）商品に登録すると1商品の販促費として50万円の補助金が支給される」との説明があり、あしたば佃煮をCOF商品として認定申請をする方向で検討することになった。

さらに、菅谷氏はあしたば佃煮とキムチのインターネットマーケットリサーチの結果報告と価格設定、量設定についての主婦モニターヒアリングデータの説明がなされた。

最後に、菅谷氏が作成したあしたば商品ラベルの説明があった。

第4回あしたば佃煮プロジェクト打合せ会議（久慈市市庁舎・北三陸天然市場）





最後に、本プロジェクトを総括すると、当初の目標はあしたば佃煮の完成品を販売するところまでであったが、“源生林あしたば”の生産量がまだまだ不十分で、特に11月以降は岩手県では生産できない為、冬場のあしたば佃煮の製造ができない。そのため、当初、販売先と考えていた弁当屋と地元食品スーパーへの販売ができないことが判明した。しばらく、通販で、地元特産品としてPRし、“源生林あしたば”の供給が満足できるようになったら、業務用として弁当屋と地元食品スーパーに出荷できるようになれば、6次化が推進できる。復興庁の支援事業もあと1年間続けられれば、安心して久慈市に6次化案件としてバトンタッチできるのに……残念だ！！

”源生林あしたば”には健康機能性として”カルコン”、“クマリン”が含まれており、今後の研究成果が待たれるが、希望のもてる商品が次々でてくると思われる。

さらに、(株)西部開発農産の照井社長はあしたばの飼料（乾燥・パレット顆粒）を牛の餌に混ぜて食べさせたところ1日目からきれいに食べたと報告された。

以上、通算2年間の成果を振り返ってみると、この少ない補助金で18社がよく働いたと思う。各社の成果発表をみると感心する。しかし、”源生林あしたば”のビジネスはまだまだで、やっと目標が薄らと見えてきたように思われる。このため、あしたば災害復興協議会を発展・解消し、新しい仕組み・組織をつくり、新しい人材を入れて”源生林あしたば”のビジネスを進めていくことがこれからの楽しみである。

1－2．6次化政策の盲点（問題点）

農業の6次産業化を推進するには

1. 強力なリーダーシップを持った農業経営者を育成する。⇒ 経営判断のできる経営者の育成。
2. 農業コーディネーター（産業界出身者）による産学連携の推進で、農業生産者と加工食品企業の連携と“地産地消”の販売ルートの確保。⇒ 県の地域連携課の強化。
3. 国と県の6次産業化助成金申請の仕方と提出書類の指導。
4. 農事作業者に対する教育。⇒ 農業の工業化の意味を理解させる。

この4点のうち、特に農業コーディネーターの優劣で成否が決まるように思われる。

2. 日本農業とTPP政策

日本の食品業界、特に農業は国の根幹として戦争を経験したわが国は厚い保護政策を戦後一貫して継続してきた。しかし、世界は大きく変わろうとしている。それは輸入関税の部分的撤廃の方向を示唆するTPP（太平洋連携協定；Trans-Pacific Partnership）交渉の妥結を環太平洋諸国と進めてきた。米国、オーストラリア、ニュージーランドの3カ国との交渉である。交渉の内容は米国のアルフォルニア米7.5万トン、牛肉の関税、乳製品の関税の段階的撤廃等である。

わが国の畜産業界では牛乳生産が毎年、減少しつつけている。

2015年にはバターがスーパーから消えてしまい、政府はバター1万トンの緊急輸入をした。

この事態をどう受け止めたらよいのだろうか？

今後、日本の農業生産現場では高齢化が進み、生産高が減少していくであろう。これをどう対処すべきであろうか？

対処策は二つで、一つは東南アジア諸国から農業研修生の受入れを大幅に増やすことである。これで優秀な若年労働力が確保され、しかも、研修生が日本の生産技術を学び、母国の農業に貢献して、農業輸出国に変貌するお手伝いをする事ができる。

もう一つは若者が勤めたくくなるような農業法人化を進めることである。“農業の6次化”を推進することである。つまり、1次産業の“農業”が自家生産した農産物を2次産業の“加工食品”を製造する。そして、その商品を独自の“販売ルート”を開拓する3次産業の流通まで自分でやる体制をつくることである。農業生産者が自分で“農産物の加工”を推進し、それを売って利益を出すことである。これによって、農業が儲かる産業に変わっていけるであろう。

次にTPPが締結されると、日本の農業はどう対処すればよいのでしょうか。

その前に、TPP（太平洋連携協定；Trans-Pacific Partnership）について、理解を深めてみよう。

- ① TPP（太平洋連携協定；Trans-Pacific Partnership）とは？
- ② TPPになぜ参加するか？⇒ 参加する意義は？
- ③ TPPに参加するとどんなメリットがあるの？
- ④ TPPに参加すると日本の農業はどうなるの？

2 - 1. TPP (太平洋連携協定 ; Trans-Pacific Partnership) はとは？

平成 25 年 10 月、日本はようやく TPP (環太平洋戦略的経済連携協定 ; Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement 又は Trans-Pacific Partnership ; 環太平洋パートナーシップ協定、環太平洋経済連携協定) 加盟各国の了承が得られ、加盟が決まりそうである。政府は大筋合意の直後、10 月 9 日に TPP 総合対策本部が設置され、農林水産分野の基本方針を制定した。

では、TPP とはどんなものか？ というと、環太平洋地域諸国が経済の自由化を目的とした多目的な経済連携協定 (EPA ; Economic Partnership Agreement) である。

1. 包括的な市場アクセス (関税その他の非関税障壁を撤廃)
2. 地域全体にまたがる協定 (TPP 参加国間の生産とサプライチェーンの発展を促進)
3. 分野横断的な貿易課題 (TPP に以下を取り込み、APEC 等での作業を発展させる)
 - (ア) 規制制度間の整合性 : ⇒ 参加国間の貿易を継ぎ目のない効率的なものとする。
 - (イ) 競争力及びビジネス円滑化 : ⇒ 地域の経済統合と雇用を促進する。
 - (ウ) 中小企業 : ⇒ 中小企業による国際的な取引の促進と貿易協定利用を支援
 - (エ) 開発 : ⇒ TPP の効果的な履行支援等により、参加国の経済発展上の優先課題が前進。
4. 新たな貿易課題 : ⇒ 革新分野の製品・サービスの貿易・投資を促進し、競争的なビジネス環境を確保。
5. 「生きている」協定 : ⇒ 将来生じる貿易課題や新規参加国によって生じる新しい課題に対応するため、協定を適切に更新。

(出典 : フリー百科事典『ウィキペディア (wikipedia)』)

表 1. アジア・太平洋地区の経済協定一覧

<p>TPP(環太平洋戦略的経済連携協定; Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement 又は Trans-Pacific Partnership) ; 4 カ国⇒拡大 (Expansion) ⇒環太平洋パートナーシップ協定(Trans-Pacific Partnership) ; 12カ国</p>
<p>APEC(アジア太平洋経済協力会議; Asia Pacific Economic Cooperation) 日本、アメリカ、<u>カナダ</u>、<u>オーストラリア</u>、<u>ニュージーランド</u>、<u>韓国</u>/ASEAN+6/中国、<u>台湾</u>、<u>香港</u> (ホンコン) /メキシコ、パプア・ニューギニア/ロシア、<u>ペルー</u>、<u>ベトナム</u></p>
<p>ASEAN(東南アジア諸国連合; Association of South- East Asian Nations 、1967 年) +3 (日中韓)、ASEAN+6 (日中韓印豪NZ) インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ブルネイの10カ国 : 経済・社会・政治・安全保障・文化での地域協力機構</p>
<p>FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏; Free Trade Area of the Asia-Pacific)</p>
<p>FTA(自由貿易協定; Free Trade Agreement) 2カ国間の関税撤廃等の貿易障害を取り除く協定</p>
<p>EPA(経済連携協定; Economic Partnership Agreement) 2カ国間の貿易連携強化協定</p>

(※注1)

構想としてRCEP (東アジア地域包括的経済連携 ; ASEAN+6) とFTAAP (アジア太平洋自由貿易圏) が取り上げられており、TPP (環太平洋経済連携協定) とのアジア太平洋地域の通商秩序形成を巡る協調と競争の構図があり、それを『21世紀型のメガFTA』といわれている。この中にはEU (28カ国)、日EU、米EU (TTIP) も含まれている。(資料: IMF ; World Economic Outlook database)

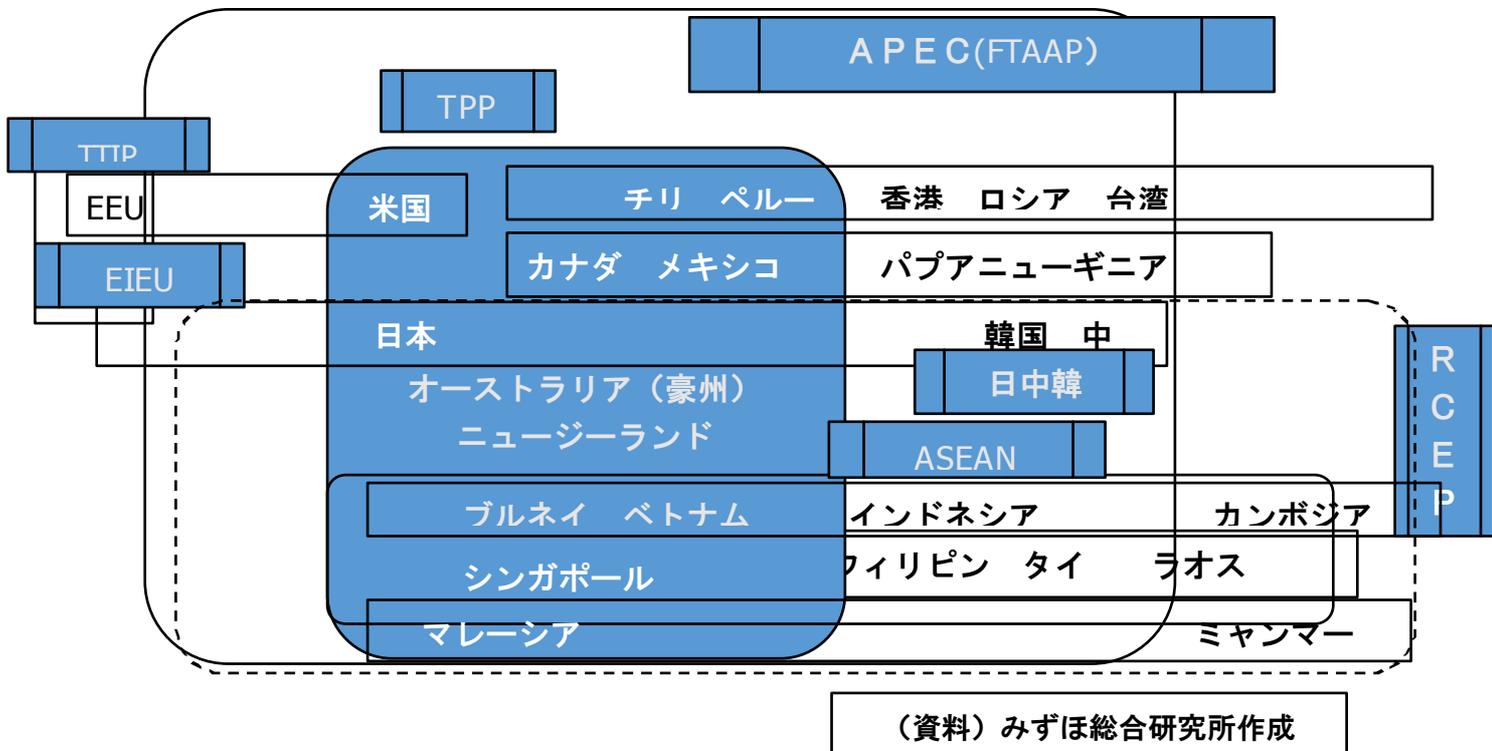
この資料にもとづいて「みずほ総合研究所」が作成された資料が『各広域FTA構想の経済規模』である。

表 2. 『各広域 FTA 構想の経済規模』

	GDP (兆ドル)		人口 (億人)	
A S E A N	2.4	3.2 %	6.1	8.7 %
日 中 韓	15.7	21.0 %	15.4	21.9 %
R C E P (ASEAN+6)	21.6	29.0 %	34.2	48.7 %
T P P (1 2)	27.7	37.1 %	8.0	11.4 %
A P E C (FTAAP)	42.9	57.4 %	28.1	39.9 %
E U (2 8)	17.5	23.4 %	5.1	7.2 %
日 E U	22.4	30.0 %	6.3	9.0 %
米 E U (TTIP)	34.3	45.9 %	8.2	11.7 %
世界	74.7	100.0 %	70.2	100.0 %

(資料；みずほ総合研究所 数字 2013年推計)

表3. 世界のメガFTA構想



2-1-1. ASEAN（東南アジア諸国連合）とTPPの関連性について

2015年12月31日正式にASEAN共同体（AC）が発足スタートしました。これはアジア初の地域共同体の設立で、中進国・途上国による地域統合のモデルケースである。

ACの3本柱は

1. 安全保障共同体（ASCからAPSC（政治・安全保障共同体）に改称）
2. ASEAN経済共同体（AEC）
3. 社会・文化共同体（ASCC）

です。この中で一番注目を集めているのはASEAN経済共同体（AEC）です。

このAECの基本コンセプトは次の4つです。

- ① 単一の市場・生産基地の形成
- ② 競争力のある経済地域の創設
- ③ 公平な経済発展
- ④ グローバル統合への参加

このうち第1項の「単一の市場・生産基地の形成」における関税撤廃分野で、ASEAN域内は既に90%を超えている。一方、非関税障壁の撤廃はほとんど進んでいない。特に、低熟練労働者や移民労働者については大きく立ち遅れている。

第2項の「競争力のある経済地域の創設」は高度な経済構造をもつことができる制度が整備されなければ難しい。

第3項の「公平な経済発展」は中小企業育成と域内格差の是正が主眼となっている。

第4項の「グローバル統合への参加」は既にASEANと主要域外国とのFTA（自由貿易協定）はほぼ締結済である。

そして、2025年を目指して「AECブループリント2025」の5つの柱を発表した。

- ① 高度に統合され一体化された経済
- ② 競争力があり、革新的かつ躍動的なASEAN
- ③ 強化された連結性とセクター協力
- ④ 回復力のある包括的な人民主導かつ人民中心のASEAN
- ⑤ グローバルASEAN

この第5項のグローバルASEANの影響力の強化・維持する観点から「東アジア地域包括的経済連携（RCEP）」交渉の重要性が示唆されている。今回のTPPの「大筋合意」により、RCEPの妥結予定が2016年末に延期された。

現在、ASEANの中で、TPPに参加しているのはブルネイ、マレーシア、シンガポー

ル、ベトナムの4カ国だけであるが、インドネシア、フィリピン、タイの3カ国は TPP 参加を検討中である。このように、TPP は ASEAN 諸国に大きな影響を与えている。一方、中国は「一帯一路（新シルクロード構想）」や「アジアインフラ投資銀行（AIIB）」を通じて、ASEAN 諸国に強い影響力を示しつつある。しかし、中国は TPP には冷ややかな態度をとっている。果たして、中国独自の道を歩むことができるだろうか疑問である。

また、ACの3本柱は相互に関連しており、一例を挙げると、「人・物・金」の域内の移動が自由になると”麻薬取引”や”人身売買”や”違法な武器取引”などの国境を越える犯罪が容易になされる嫌いが見受けられる。

（出典：日本経済新聞 2015.12.7 大庭三枝教授（東京理科大学））

2-2. TPP になぜ参加するか？

WTO（世界貿易機関）の下、2000年代には世界の各地域・国が自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）に積極的に取り組み始めた。

2010年代には「メガFTA」と呼ばれる時代になった。中でも、最も活発なのが、アジア太平洋地域で、TPP（環太平洋経済連携協定）、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）構想などアジア太平洋地域の通商秩序形成を巡る協調と競争である。

日本はいかにして、ここで国益を確保するか？

⇒ TPP交渉参加による新たなルール作りへの参画、

⇒ すなわち、アジア太平洋地域の構造変革への対応。

2-3. TPP に参加するとどんなメリットがあるの？

関税の撤廃、投資の自由化の地域内ルール作りに参加できることは既に始まっている

“東南アジアハイウェイ構想”や生産拠点の海外展開に有利に展開できるようになる。

⇒貿易・投資の自由化つまり、“域内市場の一体化”がサプライチェーン・バリューチェーン再編による域内分業体制の効率化・最適化に適合し、新たなビジネスチャンス・成長機会の創造を期待できる。⇒共通ルール策定これによって、これまで、なかなか進まなかった国内改革（特に農水分野など）を進める契機（起爆剤）にもなると思われる
⇒国内改革の進展

2-4. TPPに参加すると日本の農業はどうなるの？

TPP加盟後、日本の農業はどうなるのだろうか？

- ⇒ TPP参加による「痛み」に対する補償措置を含めた国内対策の立案・実行のため、TPP総合対策本部設置⇒ 国民への正しい情報の提供と十分な説明が必要！
- ⇒ 交渉における日本の主張の反映、合意の精査が必要

1. 自由化率（想定85～90%）を96～98%に引き上げる。“聖域”ギャップの線引きが必要。
2. 日本の国力はGDPは世界第3位、人口は世界第10位、農業生産額は世界第5位の経済大国。
3. “安全と味覚”で世界進出が可能。
4. 生産減額試算では農産物2兆6600億円、農林水産物で3000億円、合計約3兆円。

さて、“農業の六次化”を進めるには“農業のICT化”は切っても切れない重要項目で

表4. 日本の農業の現状 (出所：週間ダイヤモンド2013,4月13日号“日本の農業”)

農業人口	894万人 (1965年:s40)	178万人 (2012年:h24)	80%の減少
農地	600万ha (1965年:s40)	455万ha (2012年:h24)	24%減少
平均年齢	59.6歳 (1995年:h7)	66.2歳 (2012年:h24)	6.6歳の高齢化
放棄耕作地	13.5万ha (1975年:S50)	40万ha (2010年:h22)	2.96倍増加
国民の一人一年間の米使用量	112kg (1965年:s40)	58kg (2011年:h23)	41%減少
米産出額	約3.9兆円(33.6%)	約1.9兆円(23.2%)	51%減少
農業総産出額	11.6兆円 (1985年:s60)	8.2兆円 (2011年:h23)	29.3%減少

表4. は日本の農業の現状を数値で示したものである。昭和40年では894万人の農業人口と600万haの農地が、平成24年には農業人口が178万人と実に80%の大幅減少となった。農地も455万haで24%の減少となった。この数値から判る事は農業従事者の大半が戦後の経済の飛躍的發展とともに農地を捨てて、或は兼業農家として農地の一部を残し、都市へ流出したことを意味している。しかも、年を追うごとに放棄耕作地が増加している。また、農業従事者の平均年齢の高齢化は農業従事の若者が農業を嫌い、都市に

流出して戻ってこないことをである。さらに、食生活の洋風化が進み、お米の需要が実に41%も減少している。それに伴って、米生産高も51%の大幅減少となっている。農産物生産のピークは昭和60年の11.6兆円で、平成23年の農産物生産高は8.2兆円で29.3%の減少である。これは貿易の自由化が進み、全世界（特に中国）からの輸入が増加していることを意味している。

1次産業の農業が2次産業の工場で使われているコンピューターを使った生産管理システムやコストパフォーマンス、さらに、3次産業のマーケティング手法を取り入れた販売手法を農業に取り入れる“農業の6次産業化”の推進は前掲の“株式会社西部開発農産”や“NPO法人「えがおつなげて」(代表 曾根原久司)”の篤農家達によって進められてきた。

ここで農業の6次産業化を目指すには次の3つの課題をクリアすることが重要である。

- ① 第一に“需要と供給”原則の“需要”を確保すること。つまり、売り先（顧客）の確保が重要である。“いいもの”が必ずしも売れるわけではありません。そのためにはインターネットを使って、商品情報を発信し、顧客ニーズをつかみとり、とりあえず、通信販売で試し売りをしてみることである。
- ② 第二に農業コストを重視する。農業は自然が相手で、収穫は天候に左右されます。つまり、生産コストが毎年違うのです。このため、高付加価値の産物を、収穫時期をずらして生産・出荷する方法が研究されています。
新たに、異業種企業が農業に進出し始めた。彼らは工場でLEDを使った水耕栽培で、コストは高いが、葉境期（値段の高い時期）に出荷する、或は年間契約で売り先を確保する手法で成果を挙げているようである。
- ③ 第三にJAや地元農協と一線を引くこと。そのためには、資金繰りを面倒みてくれる金融機関やスポンサーを確保することです。そのためには農業法人化することです。会社組織にすれば、経営が数値化され、金融機関や出資者が出てきます。魅力ある農業法人になれば、都市に出ていった若者達が戻ってきます。

平成25年4月には農林水産省から『6次産業化支援策活用ガイド--農林漁業の成長産業化に向けて--』が発表されました。かなり手厚い支援策が用意されました。

- ① 農水省はTPP加盟による農産物生産の減少額を約2兆6600億円と試算した。
(表5. 農産物の生産減少率と減少額の試算(農水省)を参考)

表 5. 農産物の生産減少率と減少額の試算（出所：農水省）

品 目 名	生産量減少率	生産減少額
米	32%	約 1 兆 1 0 0 億円
小麦	99%	約 7 7 0 億円
大麦	79%	約 2 3 0 億円
砂糖	100%	約 1 5 0 0 億円
澱粉原料作物	100%	約 2 2 0 億円
牛肉	68%	約 3 6 0 0 億円
豚肉	70%	約 4 6 0 0 億円
鶏肉	20%	約 9 9 0 億円
鶏卵	17%	約 1 1 0 0 億円
牛乳・乳製品	45%	約 2 9 0 0 億円
加工用トマト	100%	約 2 7 0 億円
小豆	71%	約 1 5 0 億円
落花生	40%	約 1 2 0 億円
かんきつ類	8%	約 6 0 億円
パイナップル	80%	約 1 0 億円
リンゴ	8%	約 4 0 億円
農産物合計		約 2 兆 6 6 0 0 億円
林水産物合計		約 3 0 0 0 億円
農林水産物総合計		約 3 兆円

3. 日本農業の今後

最後に、日本の農業の今後はどうなるかを考察してみよう。

第 2 章では 1 次産業の 6 次産業化を取上げてみた。第 3 章では T P P 加盟によって、これまで 1 0 0 % 以上の関税で守られてきた農産・畜産物生産者が裸で自由競争世界に放り出される。農協・J A にがっちり守られてきた生産者達は大騒ぎであろう。しかし、既に世界に飛び出している生産者もいる。ベトナムで大規模農法“米作”を準備している農業法人(株)西部開発農産や販路を世界に求めて、台湾や中近東に進出した“青森りんご”等の先駆者達です。

現代人の“米離れ”傾向が米余り現象を引き起こし、“休耕田”、“放棄耕作地”を急増させている。だが、果樹、野菜農家は比較的健闘していると思われる。

表 6. は内閣官房より発表された輸入農産物（1333品目）の品目別関税率である。驚くべきことは関税率100%以上が125品目もあることです。その内訳は豚肉、米、乳製品等である。これからして、米農家を守ること、畜産農家を守ることが歴然とした施策でした。つまり、日本の農業・畜産業の競争力を弱めた原因は国だったのです。

表 6. 輸入農産物の関税率（出所：内閣官房）

	関税率	品目数 (%)	品目名
1.	無税品目	319 (23.9%)	コーヒー、綿、タバコ等
2.	20%以下	634 (47.6%)	野菜、鶏肉等
3.	20%～50%	225 (16.9%)	牛肉、バナナ等
4.	50%～75%	20 (1.5%)	清酒等
5.	75%～100%	9 (0.7%)	トウモロコシ（コーンスターチ用）等
6.	100%～200%	24 (1.8%)	豚肉等
7.	200%以上	101 (7.6%)	米、乳製品、砂糖等
	合計	1333 (100%)	

まとめ

T P P加盟が実現した場合、日本の農業・畜産業は全滅するであろうか？ “否”である。

日本の農産物・畜産物は世界で通用する「安全・安心」な食べ物で、味は世界一おいしいと言っても過言ではない。只、生産コスト、流通コストの概念に欠けていると思う。

また、日本の農産物が海外に販売されるには「食の安全・安心」が重視される。このため、日本GAP協会の認定を受ける農場が増えている。2012年現在で1,681農場。

日本の農業技術や水産加工技術はJICA（国際協力機構；Japan International Cooperation Agency）を通じて世界中に伝播しつつある。中国・ベトナム・フィリピン・インドネシアのアジア圏、チリ・ブラジル・アルゼンチン・ボリビア・メキシコ等の中南米諸国、ドバイ・エジプト等の中近東諸国には戦後、多くの現場経験者や研究者が現地では指導をしてきた。

今後の日本の農業の歩むべき道は”グローバル・アグリカルチュラル・バリューチェーン（Global Agricultural Value-Chain）の考え方を進めるべきである。つまり、商品価値

の高い農産物を作り、国内のみならず、海外にインターネットを使って販売ができるようになるのです。1個5000円の柿や1個3000円のりんごが売れる時代になったのです。

”和食”がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の食材がもっと海外に紹介され、普及させることが日本の農業・水産業・加工食品業等の農業の6次化を推進することになるのではないのでしょうか。